令和８年度 江東区立亀高小学校 学校経営方針

江東区立亀高小学校長　吉田　松寿

Ⅰ　教育理念

本校では、「夢と希望をもち、心豊かにたくましく生きるこどもの育成 ～『こども ど真ん中』こどもの笑顔で学校・地域が輝くように～」を目指し、教職員の教育にかける夢と理想を大切にしながら、「学ぶ楽しさ、共に生きる喜びがあふれる学校」をつくる。

こどもも教職員も、自ら学ぶことが楽しいと感じられる学校、こども、教職員、保護者、地域の方々が、共に生きる喜びを感じられる学校を目指していく。

教育活動は、全てこどものためにあり、教職員の使命は、こどもの成長をよりよく促すことにある。「こどもたちのために最善を尽くす」を志とし、教職員の英知を結集し、一丸となって教育活動を進めていく。そして、こども、保護者、地域、教職員で実践を評価し、学校教育活動の充実・発展に向けて不断の努力を続ける。様々な判断をする場面では、「こどもたちの成長にとって最善は何か？」を判断基準とする。以下、学校づくりに向けて大切にすることを３点示す。

１　自ら考えることや、友達と学び合うことを大切にする学校づくり

学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成を目指し、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を推進する。また、体験的な学習を重視し、児童が自ら考えることや児童同士の学び合いを大切にした「わかりやすく楽しい授業」で児童の学習意欲を喚起する。

様々な体験的活動を学習に取り入れたり、教科横断的な学習、問題解決的な学習、探究的な学習を進めたりすることで、児童に豊かな感性を育み、思考力・判断力・表現力を向上させる。

ICT 機器の活用を通して児童の情報活用能力を向上させる。また、教員の研究や研修を充実させ、家庭との連携を図り、「亀高小スタイル」の実現を目指す。

２　児童が安心して通える楽しい学校づくり

全教員で個々の児童を見守り、よさを認めていく。児童が安心して通える楽しい学校づくりに向けて、人権教育や道徳教育を推進し、いじめや不登校対策を組織的に行う。また、行事や交流等、人との関わりの中で、思いやりの心や、互いに協力する心を育んでいく。

特別支援教育の視点からは、一人一人の教育的ニーズに合わせた指導や支援の工夫を試み、個性を伸ばす教育を推進する。

管理職としての危機管理意識を高め、危機の予見・未然防止に努めるとともに、事故や災害等の発生時においては、的確な対応ができる組織をつくる。学校生活においては、児童の生活安全、交通安全、災害安全について指導し、ルールを守ることや児童自身が自分で考えることを大切にする。さらに、保護者や地域の方々とも連携し、児童が生涯にわたって自身の安全を守るとともに、他者や社会の安全についても考えることができるようにする。

３　保護者・地域と連携・協力する学校づくり

地域学校協働本部を組織し、地域協力者による授業参加や支援を強化する。また、体験的活動を取り入れて、学校行事の充実を図る。学校ホームページ、メール、学校だよりなどを通して、学校からの情報を積極的に発信する。また学校評価等の感想や意見を基に、よりよい学校づくりに向けて改善を図る。

Ⅱ　本年度の亀高小学校の重点課題

★ 確かな学力の向上　【今年度の最重点課題】

⑴基礎的・基本的な知識及び技能の着実な習得

- 各種調査の結果を活用し、授業改善プランに基づいた指導を充実させる。また、一人一人の習得状況を把握し分析をして、個に応じた指導の充実を図る。
- 朝学タイムや家庭学習において「東京ベーシックドリル」に継続的に取り組ませ、診断テストを４，７，１２月に行い、基礎的基本な知識及び技能の習得を図る。

⑵思考力・判断力・表現力の向上

- 様々な体験的活動を取り入れたり、問題解決的な学習、探求的な学習、教科横断的な学習を進めたりする。問題解決的な学習や体験を重視した学習を推進し、児童の思考力・判断力・表現力を育む指導の工夫をする。

⑶主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

- 年間を通して、全教員が主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業を行う。

⑷学習規律の確立と学習習慣の定着化

- 全校で「学び方スタンダード」を徹底し、児童に学びの構えを身に付けさせるようにする。
- 「亀高家庭学習スタンダード」を家庭に周知し、年間を通して、児童一人一人が主体的に予習や復習、自主学習等ができるようにする。

⑸情報活用能力の向上と「亀高小スタイル」の確立

- 学校や家庭において ICT 機器を効果的に活用することにより、児童の情報活用能力を育成する。
- ICT を有効に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。
- 児童の家庭での予習・復習に学習クラウドサービスを活用する。

⑹校内研究の充実による組織的な授業改善

- 校内研究を国語科に絞り、年間を通して講師を招聘し、全教員で組織的・計画的に授業改善を図る。講師による講師講演を２回、授業研究を６本実施する。全教員が国語科または言語活動に関する研究授業を１本以上行う。

Ⅲ　教育目標

日本国憲法及び教育基本方針の精神と都及び区教育委員会の教育目標と本校の児童の生活や学習についての課題に基づき、人権尊重の精神や豊かな人間性を培う教育を推進する。また、学習指導要領に基づき、地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくりを図り、自らの課題や目標に真剣に取り組み、生きる力を身に付けた児童の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

〇明るく　生き生きとした子　「あかるく」
　自分らしさをもった活力のあるこども
〇自分から考え　やりぬく子　「かしこく」
　創造性豊かで、主体的に行動し、最後までやりぬくこども
〇元気で　丈夫な子　「つよく」
　心身ともに健康なこども
〇思いやりのある　やさしい子　「あたたかく」
　自他を尊重し、互いに協力するこども
　*今年度の重点目標を、思いやりのある　やさしい子　「あたたかく」とする。

Ⅳ　目指す学校像

〇児童も教職員も学ぶ楽しさを味わい、共に生きる喜びを感じられる学校
〇児童も教職員も夢や目標に向けて生き生きと活動できる学校
〇児童も教職員も生命の尊さを深く理解し、安心して安全に生活できる学校
〇児童・保護者・地域・教職員がともにかがやく学校

Ⅴ　目指す児童像

〇夢や希望をもち、心身ともに健康で、心豊かにたくましく生きる児童
〇自ら進んで学び、考え行動する児童
〇自分も相手も大切にし、他者と共によりよく生きようとする児童

Ⅵ　目指す教師像

〇児童のよさを発見する眼、受け止める心、語り合う言葉を大切にする教師
〇切磋琢磨し、互いの専門性、指導力を磨き合い、協働する教師
〇教職員同士の同僚性を築き、一丸となってこどもたちのために努力を惜しまず、仕事に誇りをもっている教師

Ⅶ　学校経営の課題と具現化するための方策

《学校経営の課題》

テーマ１　確かな学力の向上　【本年度の最重点課題】
（１）基礎的・基本的な知識及び技能の着実な習得
（２）思考力・判断力・表現力の向上
（３）主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善
（４）学習規律の確立と学習習慣の定着化
（５）情報活用能力の向上と「亀高小スタイル」の確立
（６）校内研究による組織的な授業改善

テーマ２　感性豊かであたたかい心の育成
（７）道徳・人権尊重の視点に立った学習活動の推進
（８）感性・表現力の育成
（９）コミュニケーション能力の育成
（10）オリンピック・パラリンピック教育の継続

テーマ３　健やかで強いからだの育成
（11）運動能力・体力の向上
（12）健康・安全な学校生活と生活習慣の向上
（13）事故防止と安全対応

テーマ４　一人一人を大切にする教育と支援
（14）いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、組織的対応
（15）不登校児童、遅刻の多い児童への指導の強化

テーマ５　特別支援教育の推進
（16）特別支援教育の充実

テーマ６　防災・防犯・安全指導の徹底
（17）安全指導の徹底
（18）防災・防犯指導の徹底

テーマ７　地域・保護者との連携
（19）地域・保護者と連携した教育の推進

テーマ８　教職員の指導力向上と服務管理
（20）教職員の指導力向上
（21）服務管理の徹底

《学校経営方針を具現化するための方策》

テーマ１　確かな学力の向上

（ １ ）基礎的・基本的な知識及び技能の着実な習得

・「全国学力・学習状況調査」「都学力調査」「こうとう学びスタンダード定着度調査」「体力テスト」の結果を活用し、授業推進プランに基づいた指導を充実させる。また、一人一人の習得状況を把握分析し、個に応じた指導の充実を図る。

・朝学タイムや家庭学習において「東京ベーシックドリル」に継続的に取り組ませ、診断テストを４，７，１２月に行い、基礎的基本的な知識及び技能の習得を図る。

・算数少人数担当、講師、スタンダード講師を活用し、２学級３展開の少人数習熟度別授業や TT による授業を工夫し、基礎・基本の徹底を図る。

・高学年の外国語の指導においては、担任と ALT が連携し、外国語教育の充実を図る。

（ ２ ）思考力・判断力・表現力の向上

・授業においては、様々な体験的活動を学習に取り入れたり、教科横断的な学習、問題解決的な学習、探究的な学習を進めたりする。

・問題解決型の学習活動を設定し、既習の知識・技能を活用しながら、新たな知識技能を獲得していくような学習サイクルの確立を図る。

・言語活動の充実を図る指導の工夫をする。

（ ３ ）主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善

・年間を通して、全教員が主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業を行う。具体的には次の３点の視点に立った授業改善を行う。

■児童が学ぶことに興味や関心をもち、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返り、次につなげる「主体的な学び」ができるようにする。

■こども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」ができるようにする。

■習得・活用・探求という学びの過程で、各教科の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」ができるようにする。

・主体的・対話的で深い学びを目指し、児童が自らの問いをもち、問題や課題に対し、見通しをもち学習を進められるようにする。また、児童の振り返りを活用しながら、一人一人に合った学習支援を行う。

・話し合い活動、グループ活動の充実等、友達と協力して問題を解決する学習を展開する。

・１人１台端末を活用して、個別に設定した学習課題に対して探求させたり、互いの考えを視覚的に共有して学び合ったりする学習を展開する。

（ ４ ）学習規律の確立と学習習慣の定着化

・「こうとう学びスタンダード」に基づく「学び方スタンダード」を全教職員で徹底させる。特に、課題となっている児童の姿勢について、改善を図る。

・「学び方スタンダード」の意義を学校と家庭で共有して、学習指導を徹底する。

・朝学習の時間、外部人材を活用した読み聞かせを含めた朝読書の時間の設定、漢字、計算の反復練習の取組などを通して、読み、書き、計算の基礎的・基本的事項の定着を図る。

・家庭学習が毎日の習慣になるように、実態にあった学習課題(漢字・計算などのくり返し問題、音読、視写など)を提示し、発展的な自主学習も含め、１年生２０分、その他の学年は、学年×１５分以上の学習ができるようにする。また、「亀高家庭学習スタンダード」を基に、家庭との連携

を図りながら、家庭学習をコーディネートし、児童の家庭学習の定着化を促進する。
・本に親しみ、読む習慣を身に付けさせるために、本を持参させたり、図書室の利用時間を増やしたりして、読書の時間を確保し、読書量を増やす。言葉に触れる経験を増やし、自分自身で発信したいと思えるような工夫を行う。

（５）情報活用能力の向上と「亀高小スタイル」の確立

・児童一人に１台端末、大型提示装置、校内無線 LAN を通年で活用する。
・ICT を有効に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていく。
・校内研修を充実させ、ICT 機器を有効に活用した教育実践を試みる。
・全学年で１人１台端末を活用し、PC を活用したプログラミングやアンプラグドなプログラミング体験をすることで、プログラミング的思考を身に付けるようにする。
・児童の家庭での予習・復習に学習クラウドサービスを活用する。

（６）校内研究による組織的な授業改善

・校内研究を国語科に絞り、年間を通して講師を招聘し、全教員で組織的・計画的に授業改善を図る。講師による講演を２回実施、授業研究を６本実施する。全教員が１本以上教員間授業公開を行う。
・各教員の自己申告の授業観察を年間３本実施する。

テーマ２　感性豊かであたたかい心の育成

（７）道徳・人権尊重の視点に立った学習活動の推進

・人権教育全体計画に基づいた全教育活動を通して、自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践的な態度や行動がとれるようにする。
・教育活動全体を通して、豊かな道徳性を養い、生命を大切にし、自己を見つめ、他者を思いやり、あらゆる差別や偏見、いじめをなくす人間尊重の教育を推進する。
・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うために、日頃の生活の中で生じた価値ある体験を生かす。
・体験的な活動を意図的・計画的に位置付けた各教科及び道徳科の年間計画の改善・実施をする。
・道徳教育推進教師を中心として道徳科の授業改善を推進するとともに、道徳授業地区公開講座の開催を通して、保護者・地域との連携を図り、道徳教育の充実を図る。
・教職員同士の話合いの機会を多く設け、多様な意見や考えを認め合う授業を目指す。また、PDCA サイクルで現状を把握し、教育計画作成や教材教具の見直しを行う。
・道徳の授業において、いじめに関する授業をふれあい月間中、夏季休業日明け、冬季休業日明けの年に３回位置付けて行う。
・いじめ見逃しゼロを目指し、日常の道徳教育や特別の教科「道徳」の時間の質的向上を図るために、教科書や資料を活用し、児童の心に響くように内容を工夫した授業を行う。
・全学年で、特別の教科道徳等において情報モラルに関する授業を年間２回以上実施する。また、年間指導計画に基づき情報モラル教育を実施する他、タブレット端末を活用する際、適宜情報モラル教育を実施する。

（８）感性・表現力の育成

・全校で「百人一首」に取り組む。日本語の響きや文化、またそのよさに触れ、豊かな心情を育てるとともに豊かな言語活動に役立てる。
・豊かな表現力の育成につながるように、児童が本に触れる機会を増やす。そのために朝読書や読書旬間、先生のおすすめ本紹介の取組を充実させる。
・外部人材による俳句づくりの授業を行ったり、シーズン毎にクラスの代表作品を校内で掲示したり、コンクールへの応募を校内で取りまとめて推奨したりすることで、俳句教育の充実を図る。

・６年生は、金管楽器を含めた鼓笛隊を全員参加で構成し、演奏活動を通し、音楽の楽しさを実感できるようにする。
・創造的な表現力を養うために、図画工作や生活科・理科のものづくりなど創造的な授業の中で、個性を生かした作品作りをし、そのよさを認め励ます評価をする。
・外国語担当教員を中心に担任、ＡＬＴの連携を図り、外国語や外国語活動の充実を図る。

（９）コミュニケーション能力の育成

・日常的な挨拶の励行と縦割り班や人権尊重教育活動による人と関わる体験を実施する。
・「気持ちのよいあいさつをする」「正しい言葉遣いをする」を重点目標として位置付け、児童が意識して生活するような学年経営、学級経営の工夫をする。
・児童が他者とかかわる力や相手を思いやる心を育むために、年間を通した様々な活動の場面で、異年齢の縦割り班(わんぱく班)による活動を行う。
・思いやる心やボランティアマインドの醸成を図るために、人権教育推進の一環として、老人福祉施設の利用者や障害者の方々との交流を行う。
・相手に対する思いやりの気持ちをもち、丁寧な言葉づかいができるようにする。

(１０)オリンピック・パラリンピック教育の継続

・スポーツ志向、豊かな国際感覚、ボランティアマインド等を、オリンピック・パラリンピックのレガシーとして未来に引き継ぐ。
・第４学年においてパラリンピックの競技種目「ボッチャ」に親しむ機会を設定する。

テーマ３　健やかで強いからだの育成

(１１)運動能力・体力の向上

・健全な心身の育成を図るために、運動に親しむ環境づくりに配慮するとともに、学校全体で持久走に取り組んだり、縄跳び(長縄)等、季節に応じた体力向上の取組を継続して行ったりして、日常の健康・体力づくり活動を充実させる。
・体育の授業を充実させるために、指導方法や指導体制を工夫改善し、運動量の確保を図りつつ、児童が相互にかかわり合いながら運動することの楽しさや喜び、成長を実感できる授業を行う。
・スポーツ大会で好成績をあげた児童や校内外の取組で優れた記録を出した児童を表彰する。

(１２)健康・安全な学校生活と生活習慣の向上

・健康・安全で活力ある生活を送るために、食育や心身の健康保持促進に関する指導に努め、食や心身の健康に対する正しい知識と望ましい食生活・生活習慣を身に付けるように指導を行う。
・児童がメディア環境に依存してしまうことを避けるために、「SNS 亀高ルール」を守るように指導する。また、日頃からその危険性について学級指導を行うとともに、毎月１回「セレクトメディアチャレンジ」週間を設定し、テレビ、スマートフォンなどのメディアとの接し方について、児童自ら考え取り組んでいく機会を設ける。家庭と連携を図りながら、明るく健康に生活していく習慣を身に付けられるようにする。

(１３)事故防止と安全対応

・校内での事故をなくし児童に怪我をさせないために、校内での約束を明確にするとともに、日常的に注意を呼びかけ、学校生活の注意事項を児童一人一人に浸透させる。
・給食や飲食に係わる教育活動の際の事故を絶対に起こさないために、関係する保護者全員と面談(校長、副校長、養護教諭、栄養士、担任)を行い、給食の他、飲食が絡む教育活動すべてにおけるアレルギー対応(完全除去)方法と注意事項を確認し、徹底させる。

テーマ４　一人一人を大切にする教育と支援

(１４)いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、組織的対応

・全教員で個々の児童を見守り、一人一人のよさを認める学校づくりをする。

・児童がお互いの良さに気付き、互いに認め合えるような場を、日常の学級指導の中で意図的に設定することで、児童の自己肯定感を高める教育を目指していく。
・「いじめ見逃しゼロ」を目指し、「丁寧な観察」「アンケート調査」「児童が主体となって行う活動」「標語づくり」「いじめに関する授業年間３本」実施する。定期的に「いじめ防止対策委員会」を開催する。いじめの問題が発覚された場合は別途「いじめ防止対策委員会」を開催し、迅速かつ組織的に対応する。学校の基本的な姿勢「見逃さない」「許さない」「隠さない」を明確にし、いじめ問題の重要性の認識を広め、保護者・地域と緊密な連携体制を構築していく。

(１５)不登校児童、遅刻の多い児童への指導の強化

・不登校傾向の児童の家庭と連携して、問題解決に当たるため、家庭訪問や個人面談を定期的に行い、教育相談機関と連携をとりながら、児童が安心して登校できるように共通理解のもと指導を行っていく。
・担任による電話連絡、担任や養護教諭、管理職による家庭訪問等を行い、児童の所在について確認する。
・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校と家庭の支援員、ブリッジスクールとの連携を図り、児童や保護者の思いによりそいながら、登校に向けての支援を継続する。

テーマ５　特別支援教育の推進

(１６)特別支援教育の充実

・特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を活用し、保護者や学校の関係者や福祉、医療等の関係諸機関との連絡調整を行い、一人一人の教育的ニーズに応じた支援や合理的配慮ができるようにする。
・個別の指導計画及び学校生活支援シートを作成し、個々の児童の実態を把握して指導に効果的に活用する。
・一人一人の教育的ニーズに合わせた指導や支援の工夫を試み、個性を伸ばす教育を推進する。
・全体での情報交換会や研修会を行うほか、校内委員会やスクールカウンセラー、学校心理士等と連携し、全教職員で支援体制を整える。
・特別支援教育拠点校として、巡回指導員や特別支援教室専門員を中心に、在籍校担任と適宜連絡を取り合い、情報交換を行うことで、児童に適した支援が行えるようにする。

テーマ６　防災・防犯・安全指導の徹底

(１７)安全指導の徹底

・学校生活においては、児童の生活安全、交通安全、災害安全について指導し、ルールを守ることや児童自身が自分で考えることを大切にする。
・保護者や地域の方々とも連携し、児童が生涯にわたって自身の安全を守るとともに、他者や社会の安全についても考えることができるようにする。

(１８)防災・防犯指導の徹底

・地域ぐるみの安全体制を構築していくために、避難訓練、引渡し訓練、セーフティ教室などの工夫とともに、学区域自治会、近隣中学校と連携した避難所運営協力本部連絡会を定期的に実施し、防災教育を充実させ、地域防災への意識啓発を図る。
・学区域や近隣地域での事件・事故・不審者情報などをスピーディに知らせるために、得られた情報に迅速に対応し、考え得る可能な対策を練り、緊急メール等を利用して、随時丁寧な情報発信を心掛ける。

テーマ７　地域・保護者との連携

(１９)地域・保護者と連携した教育の推進

・地域学校協働本部を組織し、地域協力者による授業参加や支援を強化し、体験的活動を取り入れ

た学習活動及び学校行事を充実させる。
・保護者・地域との共育・協働を推進するために、教育支援ボランティア等の組織・計画を整備し、児童の安全・安心の確保や質の高い共育活動の展開などへの学校支援体制を確立する。
・地域との共育・協働を推進するために、校地内にある「わんぱくの森」や地域の自然・伝統・文化などを教育活動に積極的に導入する。
・教育活動に対する理解と協力を得るために、学校行事や保護者会、学校公開、学校だより、学校ホームページ、掲示板等で、本校の教育方針やその成果、具体的な教育活動の様子を積極的にわかりやすく公開する。
・児童及び保護者・地域等へ心遣いを伝えるために、学校内外の定期的な点検や美化活動の充実を図り、児童の作品や掲示物の扱いに留意・工夫するとともに、学校全体で校内美化、環境づくりに努める。
・学校と保護者・地域との協力体制を構築するために、ＰＴＡ行事や地域行事等に積極的に参加したり、保護者地域の方に学校行事への積極的参加を呼びかけたりする。
・子育て全般に係わる意識啓発を図るために、学校行事、学校公開、保護者会、道徳授業地区公開講座、セーフティ教室、学校運営協議会、学校保健委員会など、保護者・地域の方が参加しやすいように工夫する。
・スムーズな就学ができるようにするために、幼稚園・保育園の園児との交流を通し、幼保小の連携をし、小１プロブレムの解消を図る。また、区の連携教育の日公開授業や情報交換を基に、中学校との連携を図る。

テーマ８　教職員の指導力向上と服務管理

(２０)教職員の指導力向上

①教育課程の計画に基づいた教育活動の実施

・教育課程を計画的に実施していくために、授業改善プランや年間指導計画及び週ごとの指導計画(週案)、「こうとう学びスタンダード」等の活用を図り、各自教育課程の進行管理をしつつ、意図的・計画的・組織的な教育活動を行う。

②指導力・授業力・学級(専科)経営力の向上

・教職員としての指導力や学級経営力の研鑽のために、管理職が授業観察を定期的に行い、指導助言をする。あわせて、他の教員も相互に授業観察できる体制をとり教員間の学び合いを深める。
・学校全体の指導力・授業力を向上させるため、校内研究テーマを掲げ、外部講師の指導助言をいただきながら、本校児童の学力・体力・生活力を伸ばすための指導法を全教職員参加で研究していく。また、校内ＯＪＴによる授業研修を通して、若手教員の育成を図る。
・個々の教科指導力の専門性を高めるために、教員が都や区の研究会に積極的に参加し、研究授業の授業者として公開授業をするなどして、授業スキルを習得するようにする。また、都の教育研究員や教師道場部員、区の専門委員などにも積極的にかかわり、年間を通じた研究会に参加して授業スキルを向上させる。

③規範意識の確立

・児童の規範意識を確立するために、学校生活の約束を児童に守らせることを徹底し、全教職員で共通理解のもとに生活指導を行っていく。
・生活指導上の問題を全教職員で共有し解決していくため、毎週金曜日の生活指導夕会で情報交換したり、随時、報告・連絡・相談・記録をさせたりして、校内の状況と児童の様子を掌握し、指導を徹底していく。

④人権尊重教育の推進

・全教職員が人権尊重の立場に立った指導を徹底させていくために、毎日、管理職が校内巡視を行

いながら、教員の指導場面を観察したり掲示物を確認したりして、児童一人一人を大切にする指導を行っていく。
・児童の人権感覚を育むために、各学年で人権尊重教育に関する授業や交流体験活動(障害者・老人福祉施設利用者)を行う。

⑤いじめや不登校の未然防止と迅速な問題解決

・互いのよさや違いを認め合うことができる学級経営、専科経営を心掛け、児童同士があたたかい人間関係を築くことができるようにする。
・いじめのアンケート、いじめに関する授業を行い、児童のいじめに関する意識を高める。
・「いじめ根絶」のために、全教職員が「いじめはどの学校にも、どの児童にも起こりうるものである」という基本的な認識に立ち、「絶対に許さない」という鋭敏な観察や、アンケート調査を行う。また、問題が発覚した場合は、「いじめ防止対策委員会」を開催し、組織的に対応する。「いじめは絶対許さない」という強い意志で、直ちに、いじめられている児童を守り通し、いじめを行う児童には、保護者にも知らせ、絶対にやめるように毅然とした対応を行う。スクールカウンセラー等との連携も図るようにする。
・不登校児童ゼロを目指して、児童が欠席した日は、担任が自宅に電話をかけ、児童の様子を確認するとともに、可能な限り本人と直接話をして、心理的な面のケアに努める。児童の気持ちに寄り添い、不安を取り除いたり登校への意欲付けを行ったりして心のケアを常に怠らないようにする。
・生活指導夕会や生活指導部で、不登校児童や不登校傾向が見られる児童の情報を共有する。毎月の不登校児童報告書を基に、不登校対策の担当者を中心に対策を検討し、役割を確認するなど組織的に対応する。また、保護者や関係諸機関、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携を図り、不登校状態の解消を図る。

⑥他校や地域と連携した校外生活指導

・児童の校外での安全確保を図るために、地域や近隣小中学校及び区の行政と連携し、情報交換を密に行い、問題行動に迅速に対応したり、必要な情報を保護者や児童に緊急メールや保護者向け通知等で伝えたりする。
・児童が交通事故に絶対に遭わないように、全校朝会での講話や生活指導主任からの注意、学級指導などを通して、児童が交通ルールを守るように徹底する。

⑦特別支援教育の充実

・特別な支援や配慮を要する児童への理解と指導力を向上させるために、校内委員会を計画的に開催したり、特別支援教育に関する研修会に参加したりする。全教職員が児童理解に努め、特別支援教育に関する知識を身に付け、一人一人の教育的ニーズに応じた支援ができるようにする。
・保護者やスクールカウンセラー、関係諸機関と連携し、一人一人の教育的ニーズに合わせて、組織的に対応をする。

⑧心地よい接遇の徹底

・保護者や地域の方には、明るい挨拶、適切な言葉遣い、身だしなみ、場にふさわしい言動・服装、丁寧な電話対応など、相手に心地よい接遇を行う。

⑨保護者との連携

・事故や怪我、友だち同士のトラブルについては、その日のうちに必ず保護者に連絡をする。

⑩教職員の同僚性の構築

・日頃から教職員間の挨拶や丁寧な言葉遣いでのコミュニケーションを心掛ける。また、校務分掌や学校行事、ＯＪＴ研修会などにおける協同や交流を通して、教職員の同僚性を構築する。

（２１）服務管理の徹底

コンプライアンスの徹底

- 年間計画に基づき、服務事故研修を定期的に実施する。
- 服務事故を絶対に起こさないために、法令に則り、日頃から教職員が互いに啓発し合うようにする。
- 管理職が服務事故事例の情報を教職員に伝達し、教職員の意識を高める。
- 日頃より教室や職員室の整理・整頓を心掛け、個人情報の管理を徹底する。